会議録

会議の名称	平成26年度第7回下水道審議会
開催日時	平成26年12月17日(水曜日) 午後2時から午後4時10分まで
開催場所	保谷庁舎4階 理事者室
出席者	委員:海和会長、山田(敏)副会長、今井委員、金子委員、高山委員
	西川委員、根本委員、濱崎委員、山田(大)委員
	事務局:貫井都市整備部長、原田下水道課長、下田課長補佐兼業務係長
	広瀬主任
	傍聴者:1名
議題	1 答申(案) について
	2 その他
会議資料の	資料20 西東京市下水道審議会答申(案)
名称	資料21 答申(案)の修正等ご意見について
記録方法	□全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

会議内容

開会

○事務局(原田課長):

ただいまから第7回を下水道審議会の開催いたします。

本日、都合により明石委員から欠席の連絡がございましたので御報告いたします。なお、本日の会議は定足数に達しております。

○海和会長:

それでは、第7回下水道審議会を開催いたします。

次回の審議会が最終回となります。各委員の御意見の総まとめの審議会となりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会議の次第に沿いまして、本日の議題1「答申(案)について」を審議いたします。

議題1 答申(案)について

○事務局(原田課長):

本日の議題「答申(案)」について御説明いたします。

資料20「西東京市下水道審議会答申(案)」を送付させていただき、内容について修正、御意見をお寄せいただくよう御依頼したところでございます。4名の委員から御意見をいただき、資料21として一覧にさせていただきました。その御意見について審議会で審議をしていただき決定をしていただければと考えております。

(資料21「答申(案)の修正等ご意見について」及び参考資料の見方の説明)

○海和会長:

それでは、資料20答申(案)についての御意見を今回資料21の一覧表に基づいて審議 を進めていきたいと思います。

進め方といたしましては、この案をいただいた各委員の皆様方から修正等、御意見を

簡潔に御説明いただきたいと思います。その説明に関しまして質疑がありましたら、委 員の皆様からおっしゃっていただきたいと思います。

それでは、金子委員から御説明をお願いしたいと思います。

○金子委員:

今の時点で答申(案)の総論で言えば1章から4章の初めから終わりまで、論理の立て 方とか、その辺の流れについて異議はございません。私のほうでは、文章の若干の修正 ということで御理解をいただきたいと思います。

(資料21「答申(案)の修正等ご意見について」の金子委員修正案の説明。)

○海和会長:

言葉の直しでございますので、よりわかりやすくという形で御意見をいただいたということで承れるのかなと思います。

○今井委員:

いいのではないでしょうか。

○濱崎委員:

私も修正案でいいと思います。

○今井委員:

ただ、私の意見と関係あるのですが、地方財政のところの条文が省略されているのです。地方財政法第6条というのは、こんな簡単ではないですね。もう一つ中に重要なところが入っているのです。要するに補助があるということです。これだと、市民をだますというか、ミスリードするという可能性があります。国や都の補助があるということです。

だから、経営というのは何であるかということが非常に曖昧になってしまっています。6条は正確に書いていただきたいです。

○金子委員:

地方財政法の第6条の本文を省略しないできちんとこの部分で書かれたらいかがでしょうか。そうすると、誤解がなくなると思います。

○今井委員:

これでは経営にかかる費用の全てを利用料金で払うと読めます。

○金子委員:

本文を正確に書けば、何も意図があるわけではないという意味では作成できるかと思います。

○今井委員:

そうです。これだと直接的に全経費を利用者の負担だというように読めます。

○山田副会長:

今の意見が、地方財政法第6条をそのまま原文どおり一字一句書くべきだということにとどまるのであれば、全く反対はしないです。ただ、国や都の補助金というのは建設財源でありますが、経営財源ではないです。

○今井委員:

そこまでは市民にはわかりません。

〇山田副会長:

ですので、かえって誤解を招くのではないかと思うのです。ほかに使用料以外にいろいるなお金があるのではないか期待してしまうのではないかと思うのです。

○海和会長:

では、下に米印か何かで載せていただくような形でよろしいかと思います。金子委員にわかりやすく直していただいた部分は修正させていただきます。

続きまして、明石委員の御意見でございますが、御欠席でございますので、事務局の ほうで説明をお願いします。

○事務局(下田係長):

(資料21「答申(案)の修正等ご意見について」の明石委員修正案の説明。)

○海和会長:

こちらも、皆さんが読みやすく理解しやすく修正したほうがいいという案でございます。

〇今井委員:

たびたび独立会計の話を繰り返し言っていますね。もう少し整理した方がいいと思います。だけど、処理経費は独立採算だということなので、資本費は入っていないのですね。そういう理解ではいいと思います。利用料金で経費はバランスがとれているので、長期的なという言葉は、不必要ではないかとも思います。

○事務局(貫井部長):

「下水道事業特別会計において、汚水処理費等の経費は、下水道使用料をもって充当 し、その均衡を図ることが基本である」と修正すれば意味は変わってこないと思いま す。経費というのは、独立採算が原則ですので、それは繰り返し言っています。このよ うな形の修正でいかがでしょうか。

○海和会長:

続きまして、今井委員お願いします。

○今井委員:

(資料21「答申(案)の修正等ご意見について」の今井委員修正案の説明。)

1ページの11行目、「老朽化施設の更新」ということで、老朽化という言葉が唐突に出てくるのではないかと思うのです。だから、時間的な経緯か何か、わかるようにしたらいいのではないでしょうか。管渠が50年ぐらいの寿命があるので、それで30年で老朽化ということになると、老朽化という言葉を少し押しつけぎみではないかと思います。

○事務局(下田係長):

6行目の「本市の下水道事業は、昭和49年の建設事業開始後」と記載しているので、 老朽化しているという理解で記載をさせていただいています。

○今井委員:

管渠の寿命に対して、半ばで既に老朽化という言葉を使えるのかどうかということです。

〇山田(大)委員:

普通なら、例えば管渠の寿命が50年ということは知らないで読みます。だから、老朽化という言葉が何年かというところを定義しなければならないですね。物というのは、ある意味では、できた時点から老朽化が始まるという考え方もできますので、私は今読んでいて、そんなに気にはならなかったです。

○濱崎委員:

そんな唐突には感じませんね。

〇山田(大)委員:

確かに50年というところを知った上では、老朽化という言葉をどこで使うかを考えますね。

○今井委員:

いきなり老朽化していく既存の施設ということで、あまり結論を急ぎ過ぎているのではないかなと思います。

〇山田副会長:

今老朽しているのか、これから老朽化していくのかによって、それに備える財源をいつ用意するのかという意味があるのだと思うのです。これだと確かに曖昧かなと思います。

今老朽化しているのだったら、今財源を用意していかなければならないし、あるいはこれからであれば、将来に備えることになります。確かにそこが見えにくいかもしれないですね。これは老朽化していくということですので、将来に向けてなのでしょうが、そこは確かに大事なところかもしれないです。

○今井委員:

何だって老朽化しているのは当たり前の話ですからね。

〇山田副会長:

今老朽化しているという認識なのですね。

○今井委員:

つくったばかりなのに、もう老朽化していくという言葉を使うというのが結論を急ぎ 過ぎていると感じます。

〇山田副会長:

現状認識をもう少し明確に書くようにしてはいかがでしょうか。

○海和会長:

「していく」という言葉遣いは、今後老朽化していくということですので、今ではないです。読めば、今ではないのですが、違う言葉が確かにあったほうがいいですね。

○山田(大)委員:

耐用が50年とおっしゃっていますが、例えば今後10年でその50年を超えていくものが何%ぐらいあるのか、何かそういう記述の仕方とかだとわかりやすいですね。

〇山田副会長:

今市民に負担してもらわなければならないのか、それとも負担する必要はないのかということにつながっていくような気がします。

○事務局(下田係長):

違った形でということであれば、次回までに今言われたものをもう一度編集して皆様 方に御報告します。その中で決定していただければと思います。

〇山田副会長:

審議会の方向性としては、今回使用料は改定しないとなっていますから、老朽化は進んではいるが、それに対して直ちに市民負担をお願いしようとか、そういうことではないですね。だから、老朽化は進んでいるが、それは将来に向けての話であるとまとめていけばいいのではないでしょうか。

○事務局(貫井部長):

現状だけではなく、将来の維持補修、耐震化を視野に入れて述べているのであって、これからも管の耐用年数はだんだんと減少していく状況です。今後も下水道施設が市民の将来にわたり利便性を引き継いでいけるように直接維持していかなければいけません。

50年を目安に老朽化と言うのか、新しい管でも次年になれば老朽化という面では進んできますので、それを別個に分けて表現するのはなかなか難しいです。その点でいけば、将来にこういうものがある、そういうものに備えていく必要があるのですと述べるということも一つの案かもしれません。

○今井委員:

老朽化していくという文言は削除しても文章は通じますね。

○事務局(貫井部長):

ただ、この老朽化していくというのは、逐次耐用年数に近づいている、今後もどんどん耐用年数は近づいていくという表現です。できれば残していただければと思います。確かに新しい管をすぐ入れ替えるとか、耐震性の問題という面では大きな影響はないです。30年40年たっている管については計画的には改修が必要だという意味合いもこれは含んでいますので、それを御理解していただければと思います。

〇今井委員:

私は不要と思います。下水道施設の補修ということで十分ではないでしょうか。あるいは既存の公共下水施設の老朽化部分の補修と直してみてはいかがでしょうか。

○金子委員:

今回最終の答申をまとめようとしての話なのですが、大概最初の答申案の大きな流れ とか章立て、記載事項についての異議申し立てがなければ、大体最終案というのは事務 局と、あとは委員長一任で最後の文言整理をして答申としていくのが一般的です。

この老朽化という言葉がこの答申全体にかかわる重大な意見だという意味合いで今井 委員が言われているのであれば、どうにかして決定しなければならないのですが、もし それが、文章の中での単なる構成であれば、事務局と委員の間である程度話されて、そ の結果を最終案の委員長の文言整理の中で整理していただくということお願いしたいで す。

○海和会長:

それでは、御意見はいただいて調整をさせていただくということでお願いします。

○今井委員:

この老朽化施設というところは、資本にかかる話です。それを利用料金に含めるか含めないかというところの大きなことです。

○海和会長:

わかりました。では、もう一度事務局と話をして、わかりやすく少しでも直せれば直 したいと思います。

○今井委員:

14行目のくだりは、繰り返し独立採算ということがこの数行のところの趣旨なので、維持管理にかかる費用についての部分は必要か確認をしたかったのです。

○海和会長:

では、これも事務局と調整ということでお願いします。

○今井委員:

4番、5番についても同様です。

1ページの22行目で、独立採算制が成り立っていないというのは、要するに資本費も賄うという考え方をしているからであって、職員の給与や電気代などの維持管理費を利用料金で払って、さらに資本費についても支払いを含めて回収率というのは、少し飛躍過ぎるのではないかということです。維持管理、運営費については収支の平衡がとれているはずです。それがとれていないという内容には異議ありということです。

○海和会長:

5、6、7番の内容ですね。

○今井委員:

資本費まで含めて回収率を議論するのでしたら、そうなりますが、分母を何にするか、分子を何にするか、それによって幾らでも変わるわけです。分母に全部入れてしまったら、回収率というのは小さくなります。

それで、下水道事業に対する国や都の補助はないのでしょうかということです。全額とは言わないまでも補助はあるのです。だから、市の一般会計から毎年何十億円か繰り入れられているが、資本費なりに対しての補助分までを一般会計としてやるのはおかしいということです。そこのところで下水道料金はどういうふうになっているかということです。

それを理解しないと、この答申は成り立たないのです。回収率を100%にして、一般会計からの繰入金を極力ゼロにする、そのためには利用料金を上げるというのが一つの命題ではないのでしょうか。しかし、繰入金というのは、国や都の補助があるはずです。

○金子委員:

確かにいろいろな考え方があります。今まで5次にわたる国の財政制度調査会の中でも、下水道法の中の適正な使用料とは何かということについては、議論がさんざんされてきたのです。

当時の自治省と当時の建設省、これが第5次、昭和60年に最終的な意思のまとめをしまして、このときに、おおむね私費にかかわる維持管理費、資本費も含めて、下水道料金で賄うことだという話になりました。それから、雨水にかかわるものや、公的なものにつきましては公費、税金で賄うべきものという形で、汚水私費、雨水公費という原則ができました。

それでは、それが本当に一般的なことかという意味合いで言いますと、各都市の実情で使用料の原価の中にどういう経費までを見込むのか、それから、原則に従った繰入金だけに限っているのか、または、基準外の繰り出しを料金のなかで見てもいいのではないかというように、根本の部分が定まっていないことがあることは私も認めます。

ただ、この審議会では、今までやってきた使用料の体系などのある程度前提がありますので、その中で言えば、一般的に言う汚水の私費負担、雨水その他に対しての公費負担で整理していますという流れの中では、それ以上踏み込まない方がいいのではないかと思います。使用料の改定だとか、そういうものがあったときには、もっと議論を大いにされても結構だと思うのですが、今回の審議会の中では、そこまで踏み込む必要性はないのかなと個人的には思います。

〇山田副会長:

ここの部分はデータだけを載せて、経費回収率は今何%になっていますという事実だけを示していただければ足りるのではないかと思います。その価値判断で書き出すとそういう議論になってしまうので、事実だけを示せばいいのではないでしょうか。

○高山委員:

私の考えはどちらかというと今井委員の考えに近いです。市の答申を見ますと、過去の経過を踏まえたその土台に基づいての意見なのです。しかし、私は、そもそも下水道事業の根本的な判断は出発点が違うのではないかということです。ですから、今ここでこの審議をすべきではないかというのは、それは単なる継続の問題です。現在の下水道事業に対する考えを革新的に改革しようということを考えています。手直しではないのです。だから、改革しようという根本をまずベースをはっきりつかんでいかない限りは、この議論は絡まないと思います。

単純に言えば、市が我々審議委員に審議したいことは、下水道料金の改定をもって基準外繰入金をなくしたいという命題がまずあって、その中で下水道料金を変えていいという審議の内容になれば、市の自由な裁量でできるということです。これは、私などは、下水道料金が適正であるかどうかということ、回収率も含めまして、規模についても、資本費の大きさ、それが市によって違うにもかかわらず、なぜそこを追求するのだということです。

特に回収率の向上を一つの命題に挙げているわけです。ところが、その回収率そのものというのは、分母になるもの、資本費がそもそも違うわけですから、これを他市と比べて、あるいは市の財政と比べてやっても、何の意味もないのです。こういう考えは下水道事業に取り組む資金の投入の仕方、経費の背景から言って、改革しなければいけないということを提案したいのです。

もう一つ言わせていただきますと、今事務局がつくってきました参考資料をもとにやっていますが、これは何にも審議になっていない。我々がここで審議したことはもっとレベルの高い、違う次元のことを審議したと思うのです。ところが、ここには経過しか書いていないです。経過と条文です。この内容をいじくっても、私は今回の審議委員の答申案としては、非常に中身のない、しかも、審議していた内容とは違うものが提出されるので、基本的にこのつくり方は反対です。我々がここで審議したことだけを出してもらいたいのです。それは、今までの専門の方々が言っている流れの中とは違うのだということです。ここでさわるべきものではないということと真っ向から反対します。

ですから、私の考えは、ここで話されたことに基づいてこれはつくってもらいたいのです。ここで話されたことのないことをここで答申案として出すわけには私は賛成できないです。

○海和会長:

答申案にはみんなで話をしていることは書いてありますし、今後もこういう意見がありましたというのは別紙につけるということで進めていて、料金も体系も変えなくてこの市はいけるということを進めてきている中で今やっているのです。今見ている中で、間違った文章を書いていると思っている人はほかにはいないと思うのですが、それでも、真っ向からこれは全部賛成できない文章だとおっしゃりたいのでしょうか。

○高山委員:

審議した、例えば資本費の平準化、これはかなり時間をかけたはずです。そこはどこ に入っていますか。

○海和会長:

今後その他の意見の中に入れればよろしいのではないのでしょうか。

○高山委員:

資本費の扱い方によって回収率は変わるということ、それから、資本費が平準化して 公平に負担すべきものであるかということ、かなり時間をかけてやったはずです。私の 話は、そこにポイントがあるのです。

○海和会長:

内容については御意見をいただいて、今話をしているところです。高山委員の意見は もう一度後ほどお聞きいたしますので、続きをよろしいでしょうか。

○今井委員:

あとの文章は、要するに資本費をどれだけ分母に入れるかどうかということです。分母が小さくなれば、回収率は上がるわけです。国庫補助などがあるはずですが、それが全部独立採算でしなければならないという考え方でできているから、企業会計なりを入れて考えて、減価償却、それから、利子や人件費あるいは電気代とか、維持更新の費用とか、そういうものを入れて考えないといけないと思います。

そうではないと、行き当たりばったりで、今お金が足りないから出してくれというようなことになっていて、資料を見ている限りは、あと数年待てば利用料金はバランスがとれるのです。引き続き市の財政にあと20億円か30億円ぐらい甘えれば、皆さんの料金はいいということになるわけです。それ以降だって、維持改修の費用のほうが増えていくわけです。そういう長期的な展望についてもないのです。市のほうから出すのか、皆さんの利用料金で出すのか。そこのところが説明できないのです。

○海和会長:

その説明を市民の皆さんにわかるように書くべきですね。

今井委員:

そのためには、会計を直さなければならないのです。

○山田副会長:

財務諸表がないからですね。損益計算書があれば一発でわかるのです。確かに下水道 事業全体の課題なのですが、それは市の別の努力としてやっていかなければならないで すね。

○今井委員:

だから、この委員会の命題として、今後積極的に企業会計でわかりやすい明朗な会計をつくるべきだと思います。

○西川委員:

国が今年の8月に人口3万人以上の下水道事業に対して企業会計を入れなさいという要請をしています。ですから、西東京市も基本的にこの5年以内に企業会計化していかなければならないのです。その辺について、市がどのように考えているかというところは触れたほうが私もいいと思います。

市のほうとしてどのようにお考えになっているのでしょうか。

○事務局(下田係長):

国のロードマップが出まして、平成32年4月までに企業会計の導入が必要であるという方針が示されています。具体的には、来年の1月にさらに細かいマニュアルが出るというようなことも聞いておりまして、先進市を視察に行っております。来年度以降どこから着手しようかというようなことを、最終的にマニュアルが出てからすぐにでも動き出せるような体制を今作っております。現時点ではまだ明確に決まっていなかったので、この審議会のほうに報告できなかったということはおわび申し上げます。

○西川委員:

将来的に、いつやるかというのは書かないまでも、総務省のロードマップも出ているので、企業会計化に向けて市としても取り組んでいくということは記入していただいたほうがいいと思います。

○海和会長:

では、明朗にわかるような企業会計に向かっているという原文を入れてもらうということでよろしいですね。

○西川委員:

移行期間として5年間。すぐ1年でできるというわけでもないので、西東京市は施設数が少ないので、そんなに時間はかからないかもしれません。それでも2年ぐらいから3年は時間がかかると思います。

○事務局(貫井部長):

今お話がありましたように、私どもとしても5年の試行期間の満了日までではなくて、若干早めて運用が開始できるような形で調整を現在内部で進めております。1月に国から考え方が示されますので、それを見て最終的に決めていきたいと思います。どちらにいたしましても、私どもとしては27年度から、再三議論になっている減価償却のベースとなる資産状況の調査に入りたいと思っています。

そういう状況から、大体3年程度、それからシステムの構築等がございますので、3年から4年の期間を見て移行していきたいと考えています。

委員のほうからいろいろ御質問が出ているのは、企業会計導入により減価償却をどうするのか、また、その収入を明らかにするにはどうしたらいいかという御意見だと思うので、例えば審議会としては公営企業への移行を早期に行うべきだというような文言を入れることによって表現していければなと思います。その表現によっては、個々に修正するということではなく、終わりの集大成の部分で整理できると思いますので、会長の

ほうとも御相談をさせていただいた上で、整理させていただきたいと思います。

○海和会長:

御意見をいろいろいただいた中で、事務局からもう一回編集したものを1月15日ごろまでにいただいて、1月の下旬に市長に手渡すという予定になっておりますので、もう一度、読んでいただくということでお願いします。

では、休憩させていただいて、後半の部分を進めさせていただきます。

(午後3時10分 休憩)

(午後3時15分 再開)

○海和会長:

時間になりましたので、後半を進めさせていただきます。

今井委員には、今後企業会計が行われるということで、ぜひ早目に進めていただくという文言を入れるということで御理解いただきました。

では、高山委員の御意見をお願いします。

○高山委員:

我々の審議するべき命題といいますのが、下水道料金の適正化と下水道事業の適正 化、しかも、構造的に市から委嘱されていて、そこで話された内容は市に答申をすると いう格好なのです。それを踏まえていきますと、ここで語られた問題を審議の中に盛り 込むべきだと思います。

ここに出された答申案を見させていただくと、かなりボリュームがあるわけですが、ほとんどが現状と分析です。そんなに厚く盛り込む必要はないと思います。我々がここで語ったこと、何を語って何を問題点として取り上げたか、問題の捉え方には偏りがあるかもしれませんが、それを載せるべきだと思います。

その点でいきますと、基本的には資本費の扱いが会計の中でどういうウエートを占めるか、これが原点なのです。これの扱いによって回収率が変わるのです。それを踏まえた上で、基準となる入れ物がしっかりと捉えられていないままに、都合のいいように数字が扱われているという面があるのです。それは何かというと、資本費の平準化、これが唯一なのです。

そして、もう一つ、そこに入ってくる事情としては、各市の事業の新規と更新の時期、これによって資本費が変わってくるわけです。この資本費がどのような規模になって捉えられて、どのように均等に反映していくか、これによって、初めて下水道使用料だけで必要な資金が回収できるかできないか、そこに尽きると思います。

資本費をどのように扱うか。これをはっきりつかんだ上で回収率、各市のランキング、 基準をどのように扱うか、そういうものを検討していくべきだと思います。

我々が実際に審議したこと、見学したもの以外、市から説明を受けたもの以外、ここで問題にしたことを振り返っていただいて、何を問題にしたか。そこを答申案には載せてもらいたいと思います。

○海和会長:

下水道のことは、私も含めてあまりわかっていないメンバーもいる中で、視察も必要

だし、事務局からもらってきた資料も必要だと思っています。いろいろな資料を見させていただいての話し合いがここの審議であって、皆さんから質問していただいたり、専門的な委員からのご意見もいただきました。

市のほうからは、今回は金額の改定をせずに済むという内容で、お話もいただきながら、この審議会を進めてきたと思うのです。

先ほど企業会計がわからなければこの話は進まないという中で、資本費の今後の進め方についても、この5年間の間に企業会計ができてくる。それができてこないと進んでいかない。専門の方がこの場では今回そこまで踏み込むことはないのではないかという話し合いをしてきました。皆さんがそういう話を聞きながら、今この現状にきたと思います。

突きつめていくと、市民の自己負担が多くなるという形にも、もちろんなっていく中で、今回の審議会については、市民の自己負担が増えなくて、ある程度今回っていきますという資料をいろいろ見させていただきながらの審議だと思います。

ですから、減価償却、財務諸表や損益計算書、そういったものが出てこない限りは、 ある程度の見込みでしか話はできないので、例えば記録を残して、次回のそういった話 のところに、今回の審議会からこういう引き継ぎをさせていただきますという話であっ てもいいと思います。

お話ししたことをまた全部載せるとなると、本当に全部入れかえなければなりません。今回の審議会については、金額のベースをある程度変えずに今後どうしていったらいいか、今後5年間で企業会計ができるということで、それに臨んでどう進めていくべきなのかを次につないでいくのも必要なのかと思います

○高山委員:

例えば資本費の平準化ということを考えた場合に、過去においても現在も、それから将来においても、市の回収率というのは大きく変わるわけです。そういう要素がありながら、なぜ市が平準化をしていないのか。例えばそういうことを私たちは審議しましたか。市が現在のやり方でいけば、大きな資本費は当然出てくる。私の意見は、それを平準化すべきではないかということもここで話し合ったと思うのです。それはなぜここに盛り込まれないのですか。

〇山田副会長:

資料で見ると、何年か後に、自己投資の山ができるようになっています。確かにそれは平準化しないといけないと思います。でも、それは多分これからの課題に残されている部分があって、今は新しくつくっていないから、追加投資はないですね。

○高山委員:

審議委員が市に対して、現状なぜやっていないかということを確かめられなかったか。

〇山田副会長:

今後の論点として、宿題として残せばいいかなと思います。

○高山委員:

宿題というよりも、むしろ市がそれを取り組むことによって、平準化され負担が公平になる。かつ他市との比較も基準が同じ、それを残すというより、むしろこれは重要なことだと思います。

〇山田副会長:

資本費平準化債を発行することは、結局また借金を重ねることになるという事務局の 説明だったと思います。今後、低利の借金をして平準化していくから、借金が重なりま す。そうすると、資本金平準化債を借りた場合と借りない場合とで、借りないほうが得 でしたという説明だったと私は理解しています。

○高山委員:

それは違うと思います。低利子に切り換えると言っているのではなかったでしょうか。過去の時代で言えば、高金利だったわけです。現在は非常に金利が安い状況、その中で、過去の説明はなくて、満期が来たら、残ったものを再度組みかえていますと説明していました。

事務手続的なことですが、市の返済期間を考える上で、そういうことを意図していたかどうかということが重要なのです。それをやったが、できなかったのか。もっといい選択があったから現在も選んだのか。そこがはっきりしないのです。

○事務局(下田係長):

第6回の審議会の資料18で御説明させていただきました平準化債というのは、借り換えではなくて、そのときに払う元金に対して、減価償却費を超える分についてさらにお金を借りることができるというものです。もともとの元金というのはなくならないわけです。ですから、もとの利率も変わらないし、元金部分にさらにお金を借りるので、利子がさらに多くなるというような説明をさせていただきました。

〇山田副会長:

西東京市の場合は損な仕組みだと、説明を受けたつもりです。

○高山委員:

元金を30年で償還して、初めの段階で30年に分けて、残ったら、残りの20年、投資した資本の償却と期間を同じにすればいいのです。それをなぜしないのだと言っているのです。少なくとも市は平準化をやっていない。ここでは私はやるべきだと言いたいです。

〇山田副会長:

今後の宿題として、財務戦略というか、そういう部分についてもより賢くやってくださいというような意見を入れてはどうですか。

○高山委員:

そうですね。賢くというか、要は、資本費の平準化です。これが意図することです。

○金子委員:

過去にやった投資額、それを起債でやっているわけです。そうすると、最初はものすごく返済額が増えて、だんだん経年的に減ってくる。こういう過去の投資の山をならすのが平準化債なのです。それから下水道プランに書かれている改築更新費用の平準化、これは今後の投資を計画的に行い、そういうことによって最初のころの大きな波を平準化していきますという意味なのです。

同じ資本費の平準化といっていますが、この2つだけは混同しないようにしたほうがいいです。資本費平準化債というのは、あくまでも過去の大きな投資があったときの波を次の起債に振りかえながら平準化していくという考え方で、下水道プランにある平準化というのが今後の改築更新の計画的な実施によって資本費用を平準化するということですので、中身が違うということを確認しておきたいと思います。

〇山田副会長:

2つの意味合いがあるのですね。

○事務局(下田係長):

地方債については**30**年で借り入れしていますが、単年度にあまりにも償還額が大きくなった場合について、平準化債といって、もともとの元利償還はそのままですが、減価償却費を超える分をさらに借りることができる地方債があります。

市の財政も考えて、単年度ごとに平準化債は考えながら借り入れするものだと理解しています。

○高山委員:

現状市の償還額が、35年あたりになると一番下がってきて、その後上がっていく。今 私が提案している資本費を平準化する工夫をされた結果なのですか。

○事務局(下田係長):

シミュレーションというのが非常に難しく、利率とか、いろいろございまして、今一概にそのときの資本費が高くなるか、今後の資本費が安くなるかというところは、御回答ができない状況です。

○高山委員:

個々の問題を深く考えなくても、単純に一言で言えば、償却期間と返済期間を一緒に 考慮したかどうかで済むことではないですか。それをやったのですか。

○事務局(貫井部長):

現在私どもが事業を進めている段階では、起債を活用した中で事業費にかえている。そういう状況の中で、償還期間イコール起債の償還ということであれば、平準化もできると思います。起債の借入期間と現状の償却期間、これは20年ほどずれています。現状の借入期間については、国等の定めもありまして、借りたものは30年以内に返済するという負債です。そのような形で償却期間と借入期間が不整合なままきています。これは現行制度がそういう形ですので、それ以上の取り組みは市としてなかなか難しいという現状があります。

それから、先ほど資本費の平準化債というお話がございました。これについては、通

常償還する元金部分を、また翌年度以降に借金をして原資に入れるということです。翌年度以降、また平準化することによって新たな借り入れが生じてきます。借り入れが生じてくるということは、当然利子が発生してまいりますので、元金が変わらないなかで、利子分が単純にふえてくるということになります。平準化債等を活用することによって、市の償還額が増額してくるということになれば、さらにそれも最終的には分母と分子の関係で一定量の料金改定等に反映せざるを得ないということになります。

いろいろな資料で御説明をさせていただいたように繰上償還ですとか、それから、コストの縮減、人件費や施設費の抑制など、いろいろ手だてを講じながら現状きています。それによって、4年から5年で回収率が100%に到達してくるという状況をお話ししてまいりました。これについては、23年度に料金改定を行った結果もあります。今後も現状の取り組みを進めることによって、料金改定については当分の間は必要ないのではないかという判断を私どもはさせていただいたところです。

これまでも資本費の平準化という形についてはいろいろお話をさせていただき、そういう経過の中で、今日きている状況でございます。

○今井委員:

答申というのは、**1**月の末というのは決まっているのですか。それとも延ばすことはできるのですか。

要するに、事前には配られたが、我々は今回初めて議論しているのですね。もう1回最終的な案ということを議論したほうがいいのではないでしょうか。

○海和会長:

次回も前半はこの話をさせていただいて、細かな手直しは可能でございますので、**1** 時間程度はもう一度話をさせていただく時間はとっております。

○事務局(貫井部長):

第8回は1月下旬ごろに予定しておりまして、今日、いろいろな議論をいただいた内容について修正させていただいて、また皆さんにご意見いただきます。ただ、抜本的な考え方についての修正はできませんので、1月の中旬ぐらいに送ります修正案をごらんいただいて、それをもって確認をしていただきます。内容を改めて確認していただいた上で成案とするという考え方でございますので、御理解をしていただければと思っております。

○高山委員:

まとめてくださった事務局の方に大変失礼かもしれませんが、我々の話した中身に沿った構成ではないということです。なぜこの中に現状とか推移が必要なのか思います。 我々の立場で書いてくれるのでしたら、もっと別の中身になると思います。説明は必要ではないです。

○海和会長:

この審議の中では、用語が必要なので足していこうということで話し合っていたのです。ほかの方も見てなるべく分かるように、変な理解をされないように、説明文を入れましょうということで話をしているのです。

○高山委員:

それは流れに沿って進行しただけであって、今までも、何か一つの議題があったとき に特定の人しか話していないではないですか。

○海和会長:

そんなことないです。皆さんから御意見をいただいています。

〇山田副会長:

1つだけ提案させてもらうと、4、5章を前に持ってきてはいかがでしょうか。この構成の中で4、5章が多分我々の意見のところだと思うのです。それをもっと前に持ってきて、1章から3章は説明ではないかというのであれば後ろに持ってきて、事務局からの解説みたいにしてもらってはいかがでしょう。

今井委員の御意見に基づいて、企業会計化を今後推進すべきということと、高山委員の御意見を踏まえて、より適切な財務戦略ですね、より安い資金を見つけるとか、資本費平準化債が得であればそういうのも制度を活用するとか、するべきであるみたいなことも加えていただいて、我々の結論というのを前に持ってきて、その前段の1章から3章のところを後ろにして、我々が答申した背景を説明するものとして書いてもらえばいいのかと思います。

○海和会長:

濱崎委員いかがでしょうか。

○濱崎委員:

主婦の立場で参加させてもらったものですから、すごく聞きなれない言葉が次々に出て、それを理解するのに精いっぱいで、なかなか自分の意見というのは出てこなくて申しわけなかったのですけが、今のところ、すごく学習させていただいたという状況です。

○海和会長:

流れ的には、先ほどのご提案でよろしいですか。

○濱崎委員:

そうですね。

○海和会長:

根本委員はいかがですか。

○根本委員:

私も下水道についてわからないことがたくさんありましたので、この中が少しでも見られればという気持ちで応募してしまったことを逆に申しわけなく思っております。皆さんの御意見に意見を出せなかったのは、やはりちょっと話が難し過ぎてついていけなかった部分もありまして、参加していないようにとられていたのなら申しわけないなと

思っていますが、話を聞いて、自分の中では大変勉強になって、どこかで使えるかわからないのですが、今後のことに吸収していきたいなと思っています。

この審議の中では、てっきり料金を改定する方向でお話しされるのかなと思っていて、もし、そういうのであれば、どうして値上がりしたりするのかとか、その状況を知りたくて入ったのですが、いろいろ説明をいただいて、料金を改定する方向ではないのではないかということで、そこだけは意見をさせていただきました。そこが盛り込んでありますので、私としてはこの中に個人的な意見が入っていると思っております。どうもありがとうございました。

○海和会長:

主婦の立場からいろいろ思っていただいて、多分ふだんの生活のときでも、こんな話が出ているのだという話も出していただいていると思いますので、十分審議委員をやっていただいたと思っております。

山田委員お願いします。

〇山田(大)委員:

下水道のお金の話が、企業会計はさらに特殊で非常にわかりにくいなというのがあります。今日お話を聞いた中で、会計制度の変更があれば、これからもう少しわかりやすいものになってくるのかなと思いました。

法人という立場から考えれば、そういった会計みたいなものがきちっとしていないと、どこに無駄があって、どこにこれから修正できるところがあるのかというのがわかりにくいので、そういうものが出てきてから、初めてこのような議論がやりやすくなると思います。

○今井委員:

数年後にはバランスがとれて、収支でも別々になっていくのを確認できたのでよかったなと思います。料金はこのまま現状維持で進められるということを確認しました。ありがとうございます。

○金子委員:

私は前回の委員でもありますので、市の元利償還費が料金の中で非常にウエートがあるということを承知した上でしゃべってまいりましたので、ちょうどこれが峠を越えて、今後の計画を適正にやっていけば、今の状態でやっていけるという趣旨で資料をいただいていると思いますので、これで十分審議できていると思っております。

○西川委員:

企業会計化の話は先ほど申し上げたのですが、今総務省として、各公営企業に経営戦略をつくりなさいという話もありますし、国土交通省からは、下水道の事業管理計画をつくりなさいということで、投資と収入のバランスをきちんととった経営をやっていきなさいということを言われているので、答申の中でも、そういう経営部分というのがきちっと何らかの言葉として入っていくと、よりいいと思っています。皆さん、やはり経営面は非常に危惧されている部分ですので、企業会計化もやっていく。そのことによって、きちんとした数字を皆さんにお示しし、比較できるような形に進めていく。それか

ら、経営戦略を立てていくということを最終的なまとめとして入れていただければいい と考えているところです。

〇山田副会長:

基本的には、今回の答申は料金改定をしないという方向でございますので、これは市もできるだけ市民の皆さんに御負担をおかけしないようにという方向で、市民の方も非常に負担を減らしたいという中で思いが一致したところでのこの答申だと思います。この辺について特段皆さんの御異議がないのであれば、これでよろしいのではないかと思っております。

私もこれまで7回立ち会わせていただいて、市民委員の皆様、女性の方も、難しい内容であるとおっしゃっていましたが、それぞれの御質問は非常に核心をついていたと思います。今の下水道事業の問題点とか、非常に核心をついた御意見だったと思いますし、そういうものを十分に反映して、まとめていただければ、現在の市の下水道事業の姿を残すという意味では非常にいい答申になるのではないかと思っております。

○海和会長:

皆さんにいただいた御意見を踏まえまして、今回のこの審議の内容は取りまとめてい きたいと思っております。

私が中身を全部確認し、**1**月の中旬に皆様方にお渡ししまして、それを出していきたいと思っております。

皆さんの御意見をいただいて、必ずそれは盛り込んでいただきますので、順番については事務局と私のほうに一任をさせていただきたいと思います。

では、次の議題2に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

議題2 その他

○事務局(原田課長):

1点目、まず第6回、会議録の内容の確認でございます。何もなければこの場で承認をいただければと思っております。

(会議録の訂正部分について説明)

○海和会長:

第6回の下水道審議会の会議録を見ていただいたと思うのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○海和会長:

それでは、第6回の会議録は承認されたものと決定をさせていただきます。

○事務局(原田課長):

次回の審議会ですが、本日の審議会においての修正箇所を編集いたしまして、年明け の1月15日ごろに開催通知に同封して答申案を送付させていただきます。内容を御確認 の上、修正等御意見があれば、1月21日までに事務局のほうまで御連絡ください。今回は、21日、厳守ということでお願いいたします。

また、修正等で御意見があれば必要最小限で、具体的な文言の校正をお願いします。 例えば何ページの何行の何々をどうするという形でお願いします。

第8回の審議会の前半で審議をして御承認いただいた後、西東京市下水道審議会答申として市長にお渡しいただきたいと考えております。

○海和会長:

第8回の審議会ですが、1月28日の水曜日、午後2時から4時で行いたいと思います。も う一度確認させていただきますが、そこで最終案を出させていただきまして、抜本的に は今回についてはこの内容で出させていただきます。皆さんからも御意見をいただきま したので、それ踏まえまして出させていただきます。よろしくお願いいたします。

○山田(敏)副会長:

次回、最後でございますので、皆さんの力を合わせていいものにしたいと思います。

○海和会長:

どうもありがとうございました。